

平成 31 年 第 4 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 午後 4 時 30 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階 第 1 会議室

出席委員

教育長 渡辺哲郎

教育長職務代理者 木下貴子

委 員 中澤香代

委 員 前田市朗

委 員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一郎	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	谷口幹夫	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：なし

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 15 号	多治見市奨学資金の給費規則による平成 31 年度 選奨生の決定について	教育総務課	原案承認
議第 16 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による 平成 31 年度の給付者の決定について	教育総務課	原案承認
議第 17 号	多治見市青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課	原案承認
報第 1 号	工事請負契約の締結について（北栄小学校校舎棟 外壁等改修工事）	教育総務課	原案承認

開 会

午後 4 時 30 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第 15 号 多治見市奨学資金の給費規則による平成 31 年度選奨生の決定について」「議第 16 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による平成 31 年度の給付者の決定について」「議第 17 号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。
- 教育長 事務局の説明のとおり「議第 15 号 多治見市奨学資金の給費規則による平成 31 年度選奨生の決定について」「議第 16 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による平成 31 年度の給付者の決定について」「議第 17 号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議がないので、「議第 15 号 多治見市奨学資金の給費規則による平成 31 年度選奨生の決定について」「議第 16 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による平成 31 年度の給付者の決定について」「議第 17 号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について」は非公開とすることに決する。

議第 15 号・16 号 非公開

議第 17 号 非公開

報第 1 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 5、報第 1 号 工事請負契約の締結について（北栄小学校校舎棟外壁等改修工事）について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長
兼文化財保護センター所長 工事請負契約の締結について（北栄小学校校舎棟外壁等改修工事）
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 契約金額のうち、国庫負担はどの程度か。また、工期はどうか。
- 佐藤教育総務課長
兼文化財保護センター所長 国庫負担は、8 千万円程度である。工期については、主に夏休みを活用しながら、最終的には 12 月までに完了する予定である。
- 前田委員 アスベストが発見されるまでの経緯はどうか。また、他の小中学校はどうか。

佐藤教育総務課長 兼文化財保護センター所長	もともと平成 29 年度に改修の予定があり、予算も確保していた。しかし、同時期に塗料に含まれるアスベストについて、国からの通知があり、確認したところ、該当することが判明した。そのため、今般改めて予算を確保したものである。 他でも該当する施設はある。また、現在調査中のものもあり、今後更に増える可能性もある。		
中澤委員	工事のイメージを聞かせてほしい。		
佐藤教育総務課長 兼文化財保護センター所長	高圧の水を吹き付けその場で吸引、濾過するため、水が飛び散ることはない。		
前田委員	規模はどの程度か。		
佐藤教育総務課長 兼文化財保護センター所長	延床でいえば、6,000 m ² 程度。北栄小学校の校舎のほぼ全部とイメージいただきたい。		
中澤委員	本事業の必要性について、今一度聞かせてほしい。		
佐藤教育総務課長 兼文化財保護センター所長	塗料の中に含まれている状況では、飛散はしない状況だが、工事などで解体し塗料が剥離すると、飛散し健康被害につながる可能性がある。そのため、現段階において、対応する必要があると考える。		
教育長	他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。		
各委員	よい。		
教育長	では、報第 1 号 工事請負契約の締結について（北栄小学校校舎棟外壁等改修工事）について、原案どおり承認することとする。		
教育長	これにて平成 31 年第 4 回教育委員会会議を閉会とする。		
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 2px 10px;">閉</td><td style="padding: 2px 10px;">会</td></tr></table>	閉	会	午後 5 時 30 分
閉	会		